

令和8年3月吉日

お客さま各位

信用組合 愛知商銀

## 税金・公共料金の各金融機関への納付取次終了のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊組合における税金・公共料金等の業務見直しを踏まえ、令和8年4月末日以降、一部の税金・公共料金の各金融機関への納付取次を終了いたします。

また、引き続き取り扱いが可能な税金・公共料金等であっても、納付日と受付日が異なる場合がございますので、予めご了承ください。

このため、下記【弊組合で取り扱い可能な税金・公共料金】以外の税金・公共料金や各納付書の裏面に収納金融機関として弊組合の記載がない納付書につきましては、大変恐れ入りますがキャッシュレス納付や収納可能な他金融機関またはコンビニエンスストア等をご利用のうえ、納付いただきますようお願いいたします。

なお、税金・公共料金の口座振替のお申込み手続きにつきましては、引き続きお申込み、ご利用いただけます。

ご不便をお掛けいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【弊組合で取り扱い可能な税金・公共料金】

地方税統一QRコード（eL-QR）が印字されている納付書、国庫金、電話料金、愛知県公金、名古屋市公金、岡崎市公金、豊田市公金、一宮市公金、春日井市公金、瀬戸市公金、豊橋市公金、東三河広域連合（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）公金、その他裏面に収納金融機関として弊組合名が記載されている納付書

お取り扱い可能な納付につきましては、納付書等をご確認ください。